

食品安全委員会（第767回会合）議事概要

日時:令和元年12月17日(火) 14:00~14:20
場所:食品安全委員会大会議室
出席者:佐藤委員長ほか 6名出席
傍聴者:報道 1名、行政機関 4名、一般 0名

議事概要

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・動物用医薬品 1品目

牛伝染性鼻気管炎・牛ウイルス性下痢-粘膜病・牛パラインフルエンザ・牛RSウイルス感染症・牛アデノウイルス感染症・牛ヒストフィルス・ソムニ(ヘモフィルス・ソムナス)感染症混合(アジュバント加)ワクチン(“京都微研”キヤトルウィン-5Hs)
(農林水産省からの説明)

→農林水産省から説明。

本件について、今回意見を求められたワクチンの再評価は、ワクチンとしての有効性に関するものであり、ヒトの健康に与える影響の程度については、製造販売の承認に係る食品健康影響評価要請に対して平成25年8月19日付けで回答したものから変更はないことから、食品安全基本法第11条第1項第2号の人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるときに該当すると考えられる。

との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)に通知することとなった。

・飼料添加物 1品目

ムラミダーゼ
(農林水産省からの説明)

→農林水産省から説明。

本件について、肥料・飼料等専門調査会で審議することとなった。

・遺伝子組換え食品等 2品目

JPAo004株を利用して生産されたキシラナーゼ
JPAo005株を利用して生産されたキシラナーゼ
(厚生労働省からの説明)

→厚生労働省から説明。

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会で審議することとなった。